



「Minamata」の名が発するメッセージ

「条約」とは、国家間の合意であり、国際法によって規律されるものを言う。ここでは便宜的に「条約」と表現するが、「憲章」「協定」「議定書」「宣言」など、慣習的にさまざまな表現が使われており、どのような名称であっても、その効力に優劣は無い。世の中にどれだけの「条約」があるかは定かではないが、数えきれないほど多いことに間違いは無い。その中で、「ヴェルサイユ条約」や「サンフランシスコ講和条約」など、名称に地名が付いた条約の例はすぐに挙げることができるだろう。そうした地名の付いた条約の一つ、「水俣条約」が2013年に採択されている。

●条約の地名は採択された場所

「ヴェルサイユ条約」や「サンフランシスコ講和条約」は平和条約であるが、環境条約の中にも採択地の地名が付いたものは多く、「ラムサール条約」(1971年)、「ロンドン条約」(海洋投棄関係1972年)、「ワシントン条約」(1973年)、「ウィーン条約」(オゾン層関係1985年)、「モントリオール議定書」(1987年)、「バーゼル条約」(1989年)、「京都議定書」(1997年)、「ロッテルダム条約」(1998年)、「カルタヘナ議定書」(2000年)、「ストックホルム条約」(2001年)、「名古屋議定書」(2010年)、「パリ協定」(2015年)など枚挙にいとまがない。特に近年は、好んで地名付きの条約を選んでいるようにも感じられるが、どれが何だか混乱しそうである。

採択地名を付けた条約の多くは、別の(長い)正式名称を持っていて、それを見ることで条約の目的を理解することができる。例えば「ロッテルダム条約」の場合は、「国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約」が正式名称である。この長い名称から、「特定の有害な化学物質及び駆除剤」についての条約であり、「事前のかつ情報に基づく同意の手続に関する」ものであることが分かる。英語では、Prior Informed Consent(事前通報承認)の頭文字を取ってPIC条約とも呼ばれている。

●「水俣」の名が体を表している

最も新しい環境条約の一つである「水銀に関する水俣条約」は、その条約名に「水俣」という地名が冠されており、これが、そのまま条約の正式名称となっている。条約が対象とする地域を条約名に記すこともあるが、水俣条約は水俣地域のための条約ではなく、グローバルな水銀対策を進めるためのもので、前述の地名条約と同じく、この条約が採択された場所として記されたものである。



国連公用語による水俣条約の正式名称

このように採択地の地名を記した条約は少なくないものの、条約の目的が分かりにくく、一般の人に周知されにくいという問題がある。世界遺産条約、化学兵器禁止条約、砂漠化対処条約などの方が、よほど条約のイメージがわかりやすい。その中であって水俣条約は、「名は体を表す」と言っても過言ではないくらい、条約の目的が容易に理解できる。正式名称も「水銀に関する水俣条約」と簡潔であるが、それさえも必要ではないくらい「水俣条約」の名称には、単なる地名以上に水銀による被害を防いでいこうという世界中のコミットメントが表れている。「水俣(Minamata)」という名前が、世界中に力強いメッセージを伝えている。